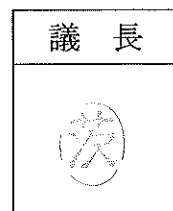


(書式5の2) 研究会・研修会等参加報告書



令和5年11月8日

(議 員 名) 篠原 光一

研究会・研修会等参加報告書

下記のとおり実施したので報告します。

1. 会議の名称 第65回市町村議会議員研修会
マイナンバーカードの「市民カード」－その仕組みと実際－
2. 会議の日時 令和5年11月7日(火曜日)
13時00分 ～ 17時00分
3. 会議の場所 オンライン開催 (Zoom)
4. 出張の期間 令和5年11月7日(火曜日)
5. 参加議員名 篠原 光一

6. 会議の概要
別紙のとおり

※ 会議の資料等を添付して下さい。

第 65 回市町村議員研修会 Zoom 会議に参加。テーマはマイナンバーカードの「市民カード」

化―その構造と問題点で行われ講座は 1 時間半、その後講座に関連して 2 つの自治体の事例報告が 2 つなされ、質疑応答がありました。計 4 時間の講座でした。最初にデジタル改革の経緯とマイナンバーカードの位置について話があり、この中で個人情報が収集され活用される仕組みを説明。次にマイナンバーカードの表と裏の仕組み・組み込まれている機能、とりわけ IC チップがどんな役割があり、それとの関係でどんなアプリが搭載されていけるのかについて具体例がしめされました。その後マイナンバーカードとマイナポータルの関係が密接で、マイナポータルを稼働させるためにはすくなくともマイナンバーカードの普及を 70% 台にしなくてはならないという背景の下、国が財政優遇措置で自治体に普及を働きかけていると指摘。さらにマイナンバーカードの普及と一体のデジタル田園都市構想交付金の事例の資料もあり、坂出市の実施例も記載されていました。2 つ目の柱ではマイナンバーカードの「市民カード」化の構造と事例に移りました。今行われている健康保険証の一体化に向けた取組や今後進めていこうとしている運転免許証との一体化について講義。オンライン市役所サービスの推進との関係でマイナポータルの推進にも触れました。これらが進められると任意のはずのマイナンバーカード取得が義務化され、そこで一体化された個人情報の保護のために地方自治体、とりわけ議会の役割が大切だと指摘をして講義を終えました。